

令和元年度 第3回 池田市子ども・子育て会議 議事録（要約）

日 時：令和2年2月25日（火）午後6時～8時

場 所：池田市役所 3階 議会会議室

出席者：副市長、委員 14名、事務局 18名

傍聴者：1名

1. 開 会

副市長挨拶

子ども・子育て会議は子ども・子育て支援法に基づき設置が必要な合議制の会議であり、本日は委員の改選後の初めての会議となります。昨今の核家族化の進展や子育て世帯と地域とのつながりの希薄化等の状況を踏まえて、本市としても子育て支援施策に取り組んでまいりたいと考えており、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

2. 内 容

1) 委員長及び副委員長の選任について

委員の互選により、委員長は大方委員に、副委員長に中川委員に決定。

2) 幼保連携型認定こども園及び保育所の認可について

《事務局説明》

令和2年4月に幼保連携型認定こども園1施設、保育所1施設が開設予定であり、認可に当たっては法律に基づき専門的な見地から審議会の意見を聴く必要があることから、去る2月21日に池田市保育所等設置認可等審議会を開催し、「認可適当」との答申を頂戴いたしました。

今後、施設の現地確認を経た上で認可を予定しています。

3) 特定教育・保育施設の利用定員の確認について

《事務局説明》

利用定員とは、教育・保育施設における児童の区分に応じて設定する定員であり、1号認定は教育認定を受けている子ども、2号認定は保育の必要性がある3歳以上の子ども、3号認定は保育の必要性がある3歳未満の子どもとなります。

子ども・子育て支援法に基づき、利用定員の設定の際、子ども・子育て会議の意見を聴くことが必要とされています。今回は、案件2で説明のあった2施設について、認可定員と同数の利用定員を設定するものです。

《質疑応答》

Q. 保育所の利用定員について、1・2歳の保育士の配置基準は6対1であるが、1・2歳の定員設定が6の倍数ではなく、22人となっている理由は。

A. 建物の面積上、受入可能な最大の定員を設定されています。

- Q. 小規模保育事業から認可保育所への移行とのことで、定員や規模以外に変わる部分はあるのか。
- A. これまでは1つの園舎で運営されていましたが、認可保育所移行後は園舎が2つになります。各園舎間で連携の上、運営する方針を伺っており、本市としても開設後の巡回支援を行う予定です。
- Q. 認定こども園の1号認定の定員が15人の設定根拠は。
- A. 保育所からの移行のため、保育所の現行定員110名がベースにあり、保育需要への対応から2名の増加を図るとともに、新たに設定する1号認定の定員は抑えた数字となっています。

《意見》

- ・開園後についても、市として指導や監査により、継続して運営をサポートいただければと思う。
- ・これらの意見を踏まえて、保育の受け皿確保を含め、適切にご対応いただきたい。

4) 健康いけだ21（健康増進計画・食育推進計画）の策定について

《事務局説明》

本市の健康づくりの基本となる計画であり、計画期間は令和2年度から7年度までの6年間。市民アンケート結果、関連する統計データ等による現状と課題に基づき、目標・基本理念を明確にして、取組みの基本方針や重点施策を位置づけています。

全体目標は、「健康寿命の延伸」、「健康格差の縮小」、基本理念は、「すべての市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組むまち」、「生涯にわたり健やかに暮らせるまち」を掲げ、市民一人ひとりの健康づくりを推進してまいります。

健康増進計画では、「ライフステージに応じた健康づくりの推進」、「生活習慣病の予防と早期発見、重症化予防」、「自ら取り組む健康づくりを推進する社会環境の整備」の3つの基本方針を設定します。

食育推進計画は、「健全な食生活のための食育推進」を基本方針とし、「食に関する意識の向上」、「食を通じた健康づくり」、「環境に配慮した食育の推進」を推進の3本柱に掲げています。

《質疑応答》

- Q. 身体活動・運動において、プラス10分という説明があったが、高齢者や子どもなど、どの年代を対象としたものなのか。
- A. 国の計画である「健康日本21」において、プラス10分ということ掲げており、本市計画でも取り入れた目標としています。青壮年期の方をターゲットにしており、生活習慣病の予防、介護予防、健康寿命の延伸を旨として掲げた目標となっています。
- Q. 身体活動・運動という項目で、この頃、ロコモティブシンドロームという言葉をよく聞くが、その取組みを教えてください。
- A. 運動機能を維持しようというものであり、介護予防における運動など、介護予防の教室の中で取り組まれていると考えています。

5) 令和2年度の予算(案)概要

《事務局説明》

- ①私立保育所等整備補助事業 … 幼保連携型認定こども園整備に対する補助
- ②こども食堂開設支援事業 … 食事提供以外の居場所づくりの取組に対する支援枠の創設
- ③子ども家庭総合支援拠点の体制強化【拡充】
… 専門職員増員によるケース対応や機関連携の体制強化
- ④児童福祉一般事務事業【拡充】 … 保育所等入所に係るAIによる問合せ対応の実施
- ⑤保育士確保事業【拡充】 … 保育士定着促進のため、国の処遇改善の上乗せ補助
- ⑥保育所等、幼稚園等エンゼル補助金交付事業【拡充】
… 第4子以降の保育所等における副食材料費の補助
- ⑦新生児聴覚検査事業【新規】 … 先天性難聴の早期発見に向けた検査費の助成
- ⑧3歳6か月児健康診査事業【拡充】 … 歯科診察時にカリオスタット(う蝕活動性試験)を実施

《質疑応答》

Q. 後の案件にもある、あおぞら幼稚園における緊急一時預かり事業の予算について資料に記載がないが、内容を教えていただきたい。

A. 3歳児に保育を提供できるよう、備品購入費や給食委託料などを新年度予算案に計上しています。

Q. 新生児聴覚検査事業について、1000分の1の確率のところに400万円という金額をかけることがどうなのかという気がした。

A. 国が平成19年から取組を進めており、財源として国からの地方交付税措置があります。

Q. 保育士確保について、定着促進のためとのことだが、池田市の現状を教えてください。

A. 民間施設でも公立施設でも一定数離職されているのが現状であり、その原因は働きやすさの点のほか、賃金の部分が大きいのと考えており、今回、処遇改善の上乗せ補助を行うものです。

Q. AIを活用した「チャットボット」による問合せ対応の導入について、この金額をかけて保育所等入所だけに使うのはもったいない気がする。職員の残業減など、働き方改革を踏まえた取組なのか。

A. 保育所等入所の分野で先取的に取り組み、今後、展開を図ることも検討してまいります。また、働き方改革の効果も見込んでいますが、1番は市民満足度の向上が目的で、仕事をされていて日中に窓口に来られない方などに適切な案内と質問・疑問点にお答えできるようにしたいと考えています。

《意見》

- ・チャットボットは、働いている市民にとっても良いことだと思うし、市職員の働き方改革の点からも精度を高めていきながら、徐々に横展開していただけたらと思う。
- ・各種施策の展開について、市民への積極的な周知と円滑な事業推進にご尽力願いたい。

6). その他

(1) 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画(案)の修正点について

《事務局説明》

- ・令和2年度から5年間を計画期間とする第2期計画の策定を進めており、前回の子ども・子育て会議において、最終の計画案をお示しさせていただいたところです。
- ・前回の会議後、最終段階での修正箇所として、重点施策の「妊娠・出産から子育て期への切れ目のない支援の充実」に基本型の利用者支援事業を追加いたしました。また、一時預かり事業の「量の見込み」について、国や府に確認の上、待機児童解消保育施設における緊急一時預かりの数値を含める修正を行ったほか、令和2年度予算案の内容も踏まえ、全体的に文言や体裁等の修正を行っております。

《質疑応答》

Q. 利用者支援事業(基本型)の内容を教えてください。

A. 利用者支援事業のうち、母子保健型は、妊娠期からの相談支援で妊娠届の際から、妊娠期、出産期、子育てという縦のラインで保健師、助産師が相談支援を行うものです。基本型は、専任の保育士を配置し、幅広く子育ての相談も受けることができるもので、具体的には健康増進課に設置している「にじいろ」という相談窓口となります。

《意見》

- ・幼稚園や保育所、認定こども園と選択肢がある中で保護者は正直選び方がわからない。保育所を選ぶときに資料はいただくが、良い面しか書かれてないが、子どもの成長の違いがやっぱり不安になってくると思うので、他園との違いや劣る面が分かればありがたいと思う。

(2) 幼児教育に係る今後の施策について

《事務局説明》

【緊急一時預かり事業「みかんルーム」の開設について】

- ・幼児教育・保育の無償化等による3歳児の保育需要の高まりから、あおぞら幼稚園の保育室を活用して、保育所等を入所保留になった3歳児を対象に、定員15名の枠で預かるものです。令和2年度1年間の事業とし、7時半から18時半までの11時間の開設を予定しています。

【幼稚園の幼稚園型認定こども園化について】

- ・幼児教育審議会からの「今後も教育委員会が幼児教育を推進していくことは重要であり、認定こども園化に迅速かつ主体的に取り組むためには、既存の施設を活用し、法的位置づけが学校である幼稚園型を選択することがより適切」との答申を受けて、令和3年4月開園に向けて進めています。
- ・定員設定は、既存施設活用により保育室が限られていること、教諭1人当たりの子どもの人数、各園での地域性や立地条件が異なること、私学との均衡などを考慮し、現状の定員を見直して、今のニーズに合わせた設定します。さくら幼稚園は定員90名(3歳児を2クラス、4・5歳児を各1クラスで各年齢30人)に、あおぞら幼稚園は定員140名(3歳児を2クラスで計40名、4・5歳児を2クラスで各年齢50名)に設定し、3月議会において池田市立幼稚園型認定こども園条例

を上程し審議いただく予定としております。

- 教職員体制についても、幼稚園型認定こども園化により、7時から19時までの開園時間で2号認定子どもの保育を行うため、現幼稚園教諭に保育を担っていただくことに加え、その部分を丁寧に見ていただける人員も募集していく必要があります。また、毎日給食、おやつを提供が必須となるため、新年度に完成する新給食センターからの給食配送の検討を進めています。
- 3歳児受入れに当たり、トイレ、手洗い場等の施設改修を令和2年度の夏休み期間に実施予定であり、近隣住民や保護者の皆様のご理解を得て進めてまいりたいと考えています。
- 通園バスの利用は現在、無料ですが、認定こども園化に当たって民間施設との均衡を図り、一定の保護者負担を導入の上、継続を予定しています。

《質疑応答》

Q. 公立が3年保育を行う理由として、配慮を要するお子さん、早い段階で集団生活に入れられない子どもを積極的に受けていくといった大義名分が全く示されていないことが残念である。

また、3歳児は20対1、4・5歳児が30対1という職員配置基準の中で、公立幼稚園は非常に手厚い配置となっている。同じ市民、納税者の子どもを受け入れる立場として、3歳児を15対1、4・5歳児を25対1で行う施設があるのであれば、市内全施設がそのような手厚い職員配置できるよう財政の措置をしていただくことが大前提である。

A. 園の保育室の数や面積要件、今後の方向性などトータル的に考え、30対1、20対1の部分を最優先に考えると運営が非常に難しいため、この設定数とさせていただいています。

Q. 幼稚園では、1号認定であっても保育の必要性がある新2号の方がすごく増えており、その人員配置が大変で悩ましい問題になっている。その点を踏まえると、利用される市民に本当に適した定員設定なのか疑問に思う。1号よりも2号の定員をしっかりと確保いただくほうがいいのではないか。

A. 2号認定をもっと増やすべきという声はこれまでもいただいています。ただ、ここ数年、減少しているものの一定数の幼稚園希望の親御さんがおられ、幼稚園型認定こども園は法的位置づけが幼稚園であることから、3歳児プレ保育や2歳児の子育て支援の実施状況も考慮の上、教育委員会としては1号を2号の定員よりも多く設定したいと考えています。

Q. 1号認定で申し込まれた方が新2号を希望された場合、受入れの定員設定はどうなるのか。

A. 新2号に関する取扱いは、まだ具体的に議論できていませんが、1号認定で入られて新2号が増えるような状況になれば、受入体制等にも影響を及ぼすので、状況も見ながら、令和3年4月までに考えていく必要があると考えています。

Q. 1号認定の定員比入園率は、私立は平成27年度と比較して平成31年度は上昇し、75.1%である一方、公立は減少傾向で、平成31年度は55.1%となっている。同じ池田で生まれた子どもが選択肢によって、受ける利益に偏りが出るという事実を真剣に考えて取り組んでいくべきである。公立幼稚園の定員充足率の数字だけで言うと、私立で十分にカバーできる数字である。認定こども園化は凄く大事なことだが、2号認定の受入が求められる役割でなぜ幼稚園型なのか、どうして幼保

連携型で進められないのか素朴に疑問である。保護者が仕事をしているかいないかによって子どもの環境が変わってしまう、私たちが議論しないといけないのは、そこだと思う。

A. 教育委員会でもなぜ幼稚園型なのかという部分もご意見をいただいて検討してまいりましたが、幼保連携型となると調理室など施設整備での財政面の懸案事項もあり、3歳児の受入れと保育需要の高まりへの対応を早急に進めるには、現段階では幼稚園型を先行し、将来的には幼保連携型への移行も見据える方がより良いとのことから、幼児教育審議会の答申も踏まえて舵を切ったところです。3歳児の受入れにより、同じ選択肢として公立幼稚園が入り、保護者にとっても選択肢が増えることで多様性の点でもよいと考えています。また、1号と2号の定員比率も検討する必要がありますが、一定の需要があると考えています。

Q. 公立幼稚園に対して一定のニーズがあるとは思いますが、幼稚園型が2か所必要なのか。1か所は幼保連携型や保育所として利用できれば待機児童対策として非常に有効に機能すると思うが、いかがか。

A. 本来なら幼保連携型の思いはあるが、教育委員会において、幼稚園教育の場で幼稚園型として、教員の人事異動の件も含めて、最終的な受け皿として2校残したいということで考えられたことであり、今後の開園後の推移や状況を見ながら検討してまいります。

《意見》

- 以前に市長からオール池田で取り組むという話があったので、公立と民間のより良い協働のあり方、公立はセーフティネットとなるような家庭も含めて手厚く対応するという視点があるのであれば、同じような対応を民間園でもできるように、職員の待遇等も含めた方策が予算の中で充当できればと思う。子ども・子育て支援事業計画に基づく運用の中で、3年後には中間年の見直しもあるので、委員としても真摯に取組を確認し、ご意見をいただいて検討を進めていただきたい。
- 今後の課題として残るのは、特別支援とか外国籍の子どもなど、配慮を要する子どもに対しどう質を担保していくかということなど、公立のミッションを発していただくことにより、公立が残った意味としても非常に大きなものがあると思う。